

2021年1月22日

京都市長 門川 大作 様

京都市保育園保護者会連合協議会

会長 田中 智子

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2

ラポール京都 5階

京都市の保育施策の拡充を求める要望書

このたびは、本会との懇談の機会を設けていただきありがとうございます。

この間の新型コロナウイルスの感染拡大にともない、子育て世帯においても深刻な影響が生じています。仕事や収入が減り生活の見通しが不安定になったケースも多く、また保育園などでの感染リスクの高まりや実際に登園自粛や休園を経験するケースも散見されるようになりました。

そのような中で、京都市が進めている「京都市持続可能な行財政審議会」において、これまで国の基準に上乘せして実施されていた保育料や保育士の加配、障害児加配など保育に関わる多くの施策の見直しが図られていることや、聚楽保育所・鏡山保育所の民間移管をめぐる動きなど、子どもたちを取り巻く保育環境が後退してしまうのではないかとという危惧をいただいております。

「子育て環境日本一」を目指してきた京都市の保育にふさわしく、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えていただきたく、以下の項目について要望いたします。

【待機児童・入所関連】

1. 潜在的待機児童や現在認可外保育事業に通う子どもを含め、保育を必要とするすべての子どもが入れるよう、認可保育所を大幅に増やしてください。
2. 1歳以上の保育所の入所受け入れ枠を拡大してください。保育所入所のために育児休業を切り上げなくて済むような仕組みを検討してください。
3. 保育申請の際のきょうだい入所に関するポイントを上げるなど、きょうだい同一入所の希望が叶うよう改善してください。
4. 小規模保育事業からの3歳児移行においては、保育所の入所希望が叶うようにしてください。
5. 保護者が記入する支給認定申請書及び利用申込書等の書類を簡素化してください。
6. 途中入所の場合の入所決定通知の時期を早めてください。
7. 現在、WAM-NETを通じて公開されている各保育施設への情報に、市民がアクセスしやすくなるように工夫をしてください。

【経済的負担の軽減】

8. 現在「京都市持続可能な行財政審議会」において審議されている保育料の独自減免制度については、縮小しないでください。さらに、0-2歳児の保育料の引き下げと減免制度の拡充により、保護者の経済的負担を軽減してください。第二子、第三子以降の保育料の減免をさらに進めてください。また、保護者の公平性の観点から同時利用かどうかに関わらず、保育料の減免を進めてください。

9. 低所得者に対する「実費徴収に係る補足給付事業」を拡充してください。また、保育料以外の保護者負担が適正なものとなっているか調査・検討してください。
10. 現在、京都市が進めている市民税減免廃止措置によって保育料の負担が増えることで、保護者が保育所や延長保育などの利用を控える事態とならないようにしてください。
11. 市の独自の予算で給食費の無償化を実現してください。また、園ごとの給食に格差が出ないよう市の補助を充実してください。
12. コロナウィルスの感染拡大により保育所を利用できない場合の実費は、京都市より補助してください。保育所を利用できず仕事ができないにも関わらず、実費が徴収されることは、子育て世帯の負担となっています。

【市営保育所】

13. セーフティネットとしての市営保育所の役割を重要視し、各行政区に複数の市営保育所を設置してください。
14. 現在、民間移管が検討されている聚楽保育所、鏡山保育所については、これまで通りに子どもたちが入所・利用できるようにしてください。また子どもや保護者が不安にならないように適切に情報を提供し、意見を交換する場を設けてください。
15. 民間移管後の子どもや保護者への影響について検証を行ってください。
16. 民間移管については、保護者に対する十分な説明の機会を設け、保護者との対話・協議を重視し、合意もないままに手続きを進めないでください。
17. 市営保育所における園庭開放事業や子育て支援事業など、地域における子育てに対する支援を拡充してください。

【保育の質】

18. 京都市の保育士配置基準及び面積基準を引き上げてください。
19. 「京都市持続可能な行財審議会」において、保育士の人件費補助を削減することが議論されていることに危機感を抱いています。保育士不足の解消のために賃金などの処遇を抜本的に改善してください。
20. 保護者の子育て相談には経験あるベテラン保育者が必要です。保育者が安心して働き続けられる処遇を実現してください。
21. 小規模保育事業所等でも保育の質が確保できるよう、条件整備を行ってください。
22. 様々な問題が指摘されている企業主導型保育事業を安易に推進しないでください。
23. 認可外保育施設を無償化の対象とすることについては、今後も子どもたちの安全の観点から慎重に判断をしてください。現在、認可外保育施設を利用している子どもたち全員が認可保育所を利用できるよう判断してください。

【配慮の必要な子ども】

24. 市営保育所の障害児の割合が増加している状況を踏まえ、民間園での障害児の受け入れの拡充を進めてください。障害加算を充実し、判定結果の通知時期を早めることで、保育体制の整備に反映できるようにしてください。民間園での障害児受け入れ拒否の実態についても調査し、受け入れ拡充のための課題を整理してください。
25. 保育施設における障害児加配を充実してください。
26. 現在、障害児を受け入れている小規模保育事業からの3歳児移行がスムーズにできるように受け入れ態勢の拡充を図ってください。医療的ケアが必要な子どもたちを受け入れてくれる保育施設の情報を提供してください。
27. 小規模保育事業所には京都市による巡回や訪問調査などはありません。0、1、2歳児は子どもの成長に重要な時期であるうえ、より手厚い配慮の必要な障害児や医療的ケア児が小規模保育事業所を多く利用している実態に鑑み、保育の質が担保されるように認可

保育園と同様に京都市による巡回や訪問調査などを実施してください。

【その他・保育の拡充】

28. 保育所(園)の保護者が、子どもの卒園後も安心して働き続けられるように、全ての小学校区に学童保育所を設置・増設してください。
29. 全ての保育所(園)の耐震化を行って下さい。また、自然災害時(地震・水害など)の避難対応マニュアルの整備や訓練の実施、情報発信を行ってください。
30. 延長保育に対する補助金を、子どもの年齢と保育時間に見合ったものにして下さい。
31. 病児保育、病後児保育施設を各行政区に1つ以上設置してください。
32. 各種学校の幼児教育・保育施設を無償化の対象とすることを国に求めてください。国が現在の方針を改めるまでは、市が無償化のための財政的措置を行ってください。

以上